

りすす倶楽部

2022年
3月
第299号

クリスマスローズ

胸を塞がれるウクライナの惨状。さりとて、何もできない自分のもどかしさが、嘆かわしい。今、庭に、寒さに耐えたクリスマスローズが咲いている。「不安を和らげて」、「私をわすれないで」、「追憶」のクリスマスローズの花言葉が、せめて、かの地の人々に届いてほしい。はかないながらも切に祈る。

弁護士 福井大海



地球に恩返ししの森づくり

大分薬用樹木園から

薬用樹木園 園長 東本博之

はじめに

りす倶楽部をお読みいただいている方はご存知のことと思いますが、「生前契約20周年の記念事業」として、2010年10月より、私たちは「地球に恩返ししの森づくり」を進めております。その時より10年が経ち、神農さん（医療と農業を司る神さま）の森として植えられた薬用樹木も立派な成木となり、今では森と呼べるようになりつつあります。また、植栽当初シカやイノシシによる食害で思うように育たなかったサクラたちも、今はその難を乗り越え、春には薄ピンク色の花を見事に咲かせ、お花見が楽しめるほどにまで生長しています。その他にも、荒廃農地再生によるオリーブ栽培やクヌギ原木を利用したシイタケ栽培など、さまざまな活動を行っております。私たちは森や大地からの恵みを無駄なく、また余すところなく活用することを

心がけて活動しています。このような活動が行えるのも、地球に恩返し基金へのご寄付、また森づくりにご賛同いただいている皆さまのご尽力によるところが大きいことは間違いありません。この場をお借りし、お礼申し上げます。

これからの森づくりについて

更なる飛躍とその概要

生前契約30周年を迎えた地球に恩返ししの森づくり。なすべきことをなすために更なる飛躍を目指し、現在新たな事業計画（行動計画）を作成しております。「生前契約20周年地球に恩返ししの森」にて作成された事業計画を継承しつつ、すでにある程度の森づくりが進むなかで次に進むべき方向性について要点をしぼることに努めました。「地球に恩返ししの森第2次事業計画」の策定を行うものです。作成途中ではありますが、今回、

方向性だけでもお示しできればと思います、簡単ではございますが掲載させていただきます。

本計画は、持続可能をキーワードに我々ができることは何か、やらなければならぬことは何かについて組み立てています。持続可能な社会実現のためには、少子高齢化問題とともに、二酸化炭素やメタンガスなどの温室効果ガス問題、廃プラなどの環境問題そして食料問題についても避けて通ることは出来ません。これらは互いに絡み合いながら今も常に進行しており、喫緊かつ緊急課題といえます。私たちはこのことを肝に銘じ、解決に向けた取り組みを強化するため、以下の取り組みに挑戦いたします。

まずは、グランドデザイン（基本構想）

1. 日本社会の課題

現在の日本社会は、高度経済成長期にみられたように「集団で1本の道を登る時代」といえ、「経済成長がすべての問題を解決してくれる」という「拡大・成長」型の思考にあり、短期的な損得のみにとらわれているといえます。持続可能な社会を築くためには長期的な思考に立ち、構造的な改革を行う必要があります。

90年代の半ば以降、非正規雇用を含め雇用が不安定化し、生活困窮者（生活保護受給者）

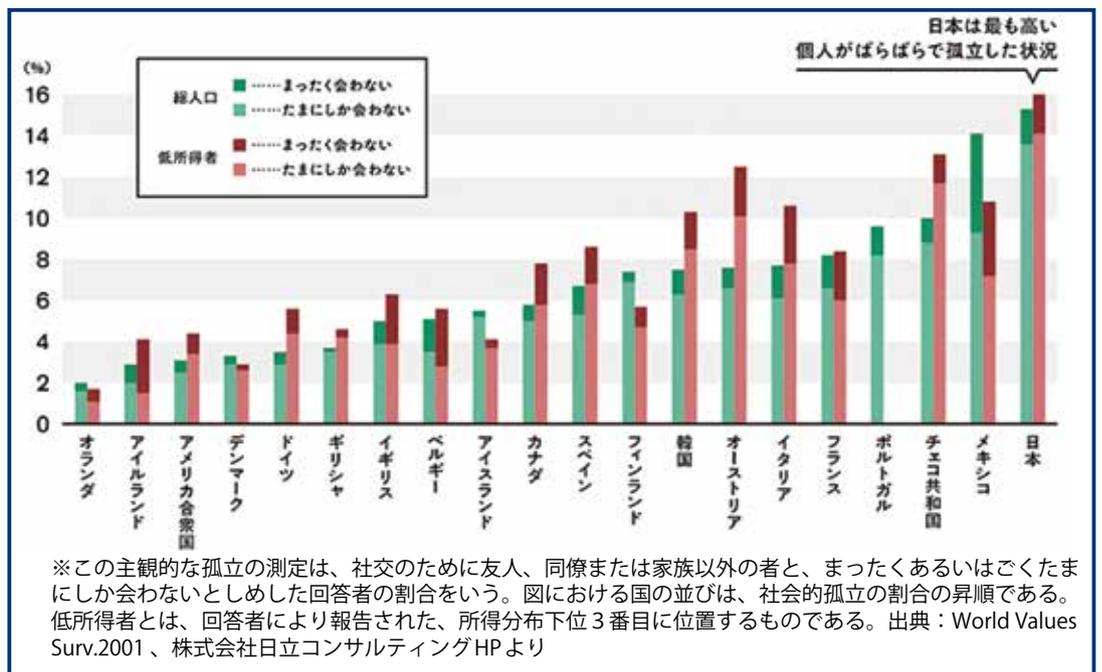
の割合が増え続け、所得格差が生じています。また、日本の子どもの相対的貧困率は13・5%に上り、実に「7人に1人」が貧困状態にあり、OECD（経済協力開発機構）加盟国中、最悪水準にあります。このような社会的な不安定要素は、格差拡大とともに人口減少にも拍車をかけています。今や「1億総中流社会」は死語となり、「子どもの貧困」が市民権を得るような状況です。

さらに、先進国中、日本は社会的に孤立している人の割合が最も高く、個人がばらばらで「社会的孤立」を深めている状態です。（図1）このことは、戦後から続く地方から都市部への人流によるところが大きく、今まで農村社会で維持されてきたような古い共同体が消失。それに代わる新しいコミュニティが形成されることもなく今日に至っているためといわれています。現在の日本社会の様々な問題の根底にあるものといえ、今後、持続可能な社会を維持していくためにも個人個人がつながりを持ち、支え合う社会が望まれるものです。

2. 持続可能な社会とは

「2050年、日本は持続可能か」という問いに対して、149個の社会的要因と因果関

図1 先進諸国における社会的孤立の状況



連モデルを作成し、AIを活用したシミュレーションが行われています。（図2、図3）

結果、社会が「都市集中型」か「地方分散型」かが、最も本質的な分岐点ないし選択肢であるという結論を得ました。

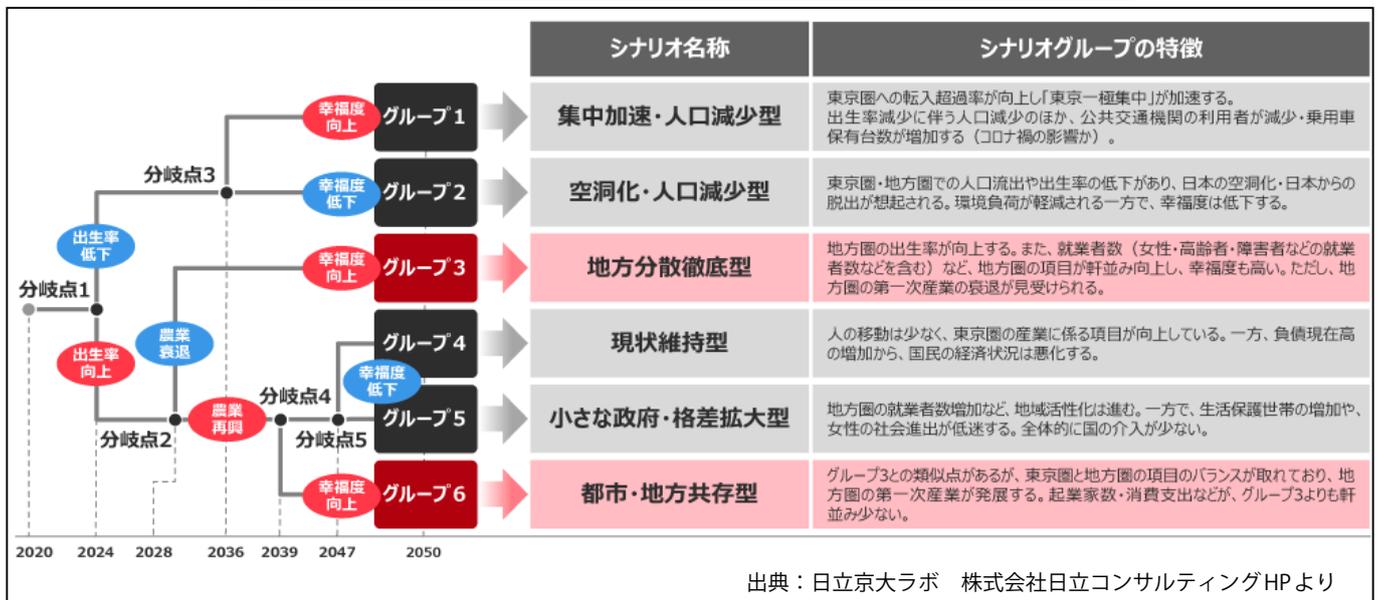
図2 2050年へのシナリオとビジョン

- A) 持続可能シナリオ
- B) 破局シナリオ・・・財政破綻、人口減少加速(←出生率低下←若者困窮)、格差・貧困拡大、失業率上昇(←AIによる代替等)、地方都市空洞化&シャッター通り、買物難民拡大(現在600~700万人)、農業空洞化
- これらについてAIを活用しつつシミュレーション。
- 「幸福」など主観的要素も。
- 2025年、2040年頃(高齢者数最大)、2060年頃(高齢化率最高)という節目・時間軸を視野に。

出典：広井良典、京都大学こころの未来研究センター (2019)

つまり、日本社会全体の持続可能性を考え、いく上で、「人・物・お金」ができる限り地域で循環するような「分散型の社会システム」に転換していくことが、決定的な意味をもつということが示されたのです。東京一極集中に見られる代表的な都市型は、奇しくも今回のコロナ禍によりその脆弱性が表面化しました。大災害のような緊急事態において、都市集中型は社会全体に大きなダメージを与え、回復にも時間と労力を要します。また、今までの日本が常に追いついてきた経済的・物質的な豊かさの中で、その脇に置き忘れて

図3 AIシミュレーション6つのシナリオグループの比較



きたであろう心の豊かさや幸福感といった非認知的な側面も含め、これからの社会がどうあるべきかを追及いたします。

このような前提のもと、私たちは広井の示す持続可能な社会のあり方を支持し、地方分散型社会を目指していきます。(参考：『人口減少社会のデザイン』 東洋経済新報社、2019年、広井良典、京都大学こころの未来研究センター教授)

A. 地方分散型社会形成のためのマスタープラン(基本計画)

地方分散型社会を構築するにあたり、農山村地域の果たす役割とその重要性が増します。ランドデザインでも述べたように、出来る限り「人、物、お金」が地域内で循環することがとても大切な要素となります。特に、生きていくうえで必要不可欠な食やエネルギーそしてこれらを包括する地域コミュニティと自然環境のあり方に着目し、地域内での好循環を生み出すかがカギとなると考えました。地球に恩返しのできる森づくりはその中核をなし、農山村地域の活性化に取り組みんでいくものです。

ランドデザインを達成するため、以下をマスタープランとして提示いたします。

- 人々の心のより処となる鎮守の森の創出
- 環境に配慮した食とエネルギーの生産拠点の構築

● 住民参加型の催しによる新たなコミュニティづくり

B. マスタープランを支える4つのテーマ

人々の流れを地方へ呼び込むため、これからの社会が必然的に求める事柄を基本に活動を行い、行動し続けることが必要となります。

そのため地方にもともとある資源を活用することが最も有効かつ重要な要素ととらえています。既存の森林、水、農地、伝統文化、コミュニティなどを積極的に活用した新たな取り組みを行ってまいります。

マスタープランを支える4つのテーマを設け、同時に、得られる機能についても示しました。本質的にはいずれも相互に関わりを持っており、また補い合っています。それゆえ4つを並行して複合的に研究し、行動していくことが望まれるものです。

● 自然環境（里山）の保全（持続可能な緑の保全）

● 二酸化炭素の吸収

● バイオマス（代替エネルギー）としての資源

● 生物多様性の保全（種の保存）

- 水源涵養（洪水緩和・水資源の確保・水質浄化）
- 保養（レクリエーション）・学習の場
- 循環型の農業（持続可能な食料生産）
- 二酸化炭素の吸収・メタンの排出抑制
- 安定した食料生産
- 健康の維持・増進
- 保養（レクリエーション）・学習の場

● 循環型のエネルギー（持続可能なエネルギーの確保）

● 二酸化炭素の排出抑制（カーボンニュートラル）

● 学習の場

● 地域コミュニティの再構築（持続可能な地域社会の構築）

● 社会生活の維持

● 人とのつながり、生きがい、心の豊かさ充足感の増進

● 保養（レクリエーション）・学習の場

C. アクションプラン（行動計画）

マスタープラン達成のための活動について、その一部をご紹介します。

● 100年先を見据えた、鎮守の森（薬樹の森）とサクラの森の創出

100年先を見据え、医学と農業の神様「神農さま」を祀った薬用樹木園を中心とした、人々の心のよりどころなる「鎮守の森」づく

りと、人々の憩いの場となる「サクラの森」づくりをいたします。

また、薬用樹木の森づくりに付随し、薬樹のDNAや成分の分析（生薬の起源探求）、類似生薬との比較研究、エッセンシャルオイルの抽出などさまざまなテーマを設け活動してまいります。

● オリーブの産地化とオリーブ1坪活動

日本各地で中山間部の農地が荒廃し社会的な問題となっています。森づくりでは現在、オリーブの産地化を目指し実証栽培を実施。今後、地域の方々にもオリーブ苗を配布し、各家庭でも栽培していただきます。結実した実を各家庭から持ち寄り共同で加工（収穫祭）するなど、実践的な催しにより地域の絆を深め、コミュニティの再構築にも役立てます。



オリーブの苗育成ハウスの様子（2019）

●環境と人々の健康について考えたお米（りす米）づくり

日本人の主食であるお米。実は水稲栽培により、二酸化炭素の28倍もの温室効果があるメタンが大量に放出され、国内におけるメタン排出量の約42%を占めています。一時的に水を抜く「中干し」期間を長くすることによりメタンの排出量を大幅に削減することができます。地球に恩返しのできるお米の環境と人々の健康を考えたお米づくりを目指して、実証栽培します。

●里山、森林整備による森の循環

戦後日本各地でスギ、ヒノキなどの植林が行われましたが、現在では手つかずとなり荒廃し、水源涵養機能も低下。生物の多様性も失われつつあります。

地球に恩返しのできる森づくり周辺のスギやヒノ



川嶋先生を囲んで村集会の様子。
タイ王国、北部山岳地域メーモン村にて
(2019年)

キそして薪炭・楢木用のクヌギ林を管理し整備していく必要があります。整備により発生した枝葉は2次産物として薪・炭・バイオマスの燃料に、また堆肥化するなど無駄なく活用いたします。

●体験学習などを通じたコミュニティづくり・野外体験塾の開催

野山の11月にお亡くなりになられた学習院大学名誉教授の川嶋辰彦先生は、生前、タイの山岳少数民族が住む農山村にて、両国の学生と共に滞在し、草の根的なボランティア活動に取り組みました。活動は「学習院海外協力研修プログラム」の理念と実績を発展的に受け継ぎ「草の根国際協力研修プログラム(GONGGOVA)」と称し、1997年以来約25年間続いています。同国農村地域の生活基盤の改善、自然環境保全、貧困削減のほか、同プログラムによる体験は日本の学生たちの研鑽にも寄与しています。

地球に恩返しのできる森づくりでは、川嶋先生の遺志を引継ぎ、長年に渡りご尽力されたこの活動を規範とした体験塾など、薬用樹木園のフィールドを活かしたGONGGOVA国内版としての活動を新たに継承していきます。

●学術機関との共同研究

地元大分県別府市に開校している立命館アジア太平洋大学(APU)とともに、地域社

会が抱える様々な問題解決に向けた取り組みをいたします。

●終わりに — 地域未来研究センターを開設

事業を進めるにあたり、2022年4月より大分県由布市に「地域未来研究センター」を開設。地球に恩返しのできる森づくりの拠点として、また総合的な調査・研究機関の役割を担う施設として新たに設置いたします。

地球に恩返しのできる森の恵みと、調査・研究で得られた情報をみなさまにも還元し、共に共有して参ります。機会がございましたら是非、地球に恩返しのできる森へお立ち寄りください。



園主略歴・1970年生まれ、兵庫県出身、日本大学農獣医学部農芸学科卒業。在学中、日中国交正常化20周年記念事業の一つとして、当時、未開放地区であった新疆ウイグル自治区のタクラマカン砂漠シルクロード学生探検隊に参加。卒業後、沖縄の環境調査会社にて8年間勤務。普天間基地移設に係わる環境調査や亜熱帯特有の野生動植物の調査・研究に従事。その後、農家を志し、農業法人にて2年間研修。2005年果樹(りんご)農家として独立。環境と食の安全に配慮した栽培を試行錯誤しながら続けている。妻・3人の息子とともに、長野県安曇野市在住。

クイズで挑戦！「公的年金の理念シリーズ」
 今月のお題
**現役世代が支払う
 年金保険料の行方は？**

株式会社ジエイ・サポート代表取締役
 社会保険労務士原令子事務所所長

原 令子

皆さまお変わりございませんか？ 社会保

険労務士の原令子です。皆さまのお住いのところでは、桜の花は開きましたか？ コロナで外出を自粛している方もせめて窓外の桜の風情を楽しみたいものですね。

さあ、今回も年金クイズにレッツトライ！

Q1 現役世代が支払う年金の保険料について、あなたのお考えに近いのは、どちらでしょうか？

① 現役世代が支払った保険料は、将来の自分の年金原資として個別に積み立てられていて、老後には積み立てたお金とその運用益を年金として受け取る

② 現役世代が支払った保険料は、その時点の年金受給者への年金の支払いにあてられている。自分自身が受給する年金は、受給時点での現役世代が支払う保険料で賄われる

さて、あなたはどちらを選びましたか？

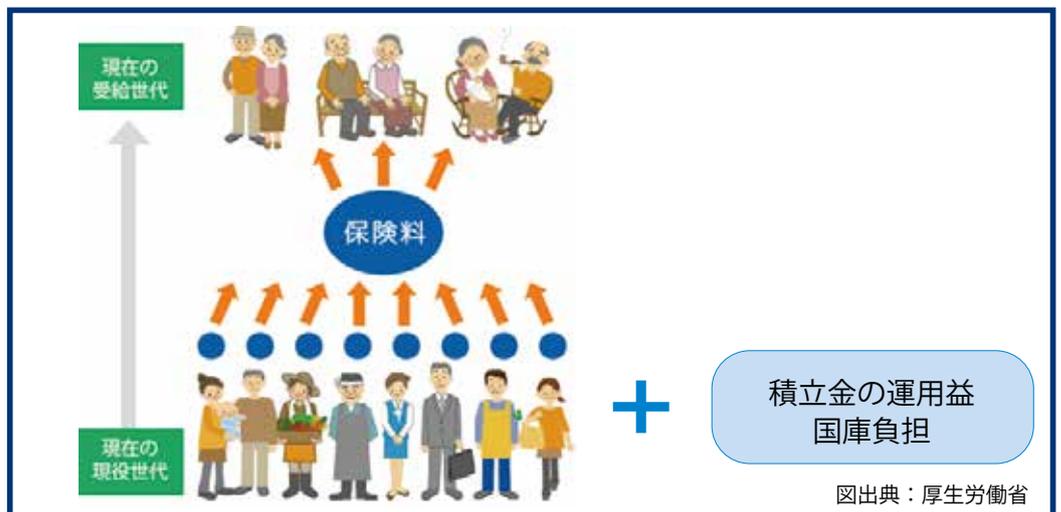
①の方式は積立方式、②の方式は賦課方式といえます。このうち、我が国の公的年金の財政方式は、②の賦課方式（図1参照）を基本とした上で、積立方式の良いところも組み合わせています。ということで正解は②です。今回は、年金として支給されているお金についてお話しします。

読者の皆様の中には年金を受給している方が多いかと思いますが、公的年金制度から受給者全体にいくらかの金額が支払われているのか見当がつかますか？

厚生労働省の発表によると2018年度末時点での受給者数は7590万人で、年金総支給額は5兆6262億円に達します。これは、2か月に1度の年金支給日に9兆円を超えるお金が年金として給付されていることとなります。

公的年金の財政方式 賦課方式

図1



図出典：厚生労働省

その原資は、現役世代から集められた保険料ですが、それだけではすべてを賄うことができないので、国庫負担や年金積立金の運用益等で、必要な財源を確保しています。図1にあるように現役世代が納めた保険料をその

時点の年金受給者に支払い、現役世代が高齢者になった時にはその時点での現役世代が負担するというのが、賦課方式のしくみです。

賦課方式の1つ目のメリットは、現役世代が納めた保険料を原資として年金が支給されるので、いくら長生きをしても途中で打ち切られることなく、終身受給できるという点です。一方積立方式では、自分が支払った保険料を積み立てて、元本と利息を年金として受け取るため、その全額を受給し終わると、その後の保証は何もなくなります。そのため長生きをすると貧困リスクが待っているという状況になる場合もあります。

賦課方式の2つ目のメリットは、積立方式に比べて物価変動や賃金上昇など、経済の変化に比較的強いという点です。

総務省の統計調査によると、現在年金受給者世帯の1か月に必要な生活費は、26万円程度となっています。しかし、今の現役世代が年金受給年代になった時に、経済がどの様に変化して生活費がいくらかかるのか、誰にもわかりません。表1を見ると55年前には1杯70円程度だったコーヒーが、現在は500円を超えています。このような経済変動に賦課

1965年と2020年の物価の違い



品目	単位	1965年	2020年
鶏肉	100g	71.8円	128円 (1.8倍)
牛乳	瓶1本	20円	133円 (6.6倍)
カレーライス	1皿	105円	714円 (6.8倍)
コーヒー (喫茶店)	1杯	71.5円	512円 (7.2倍)
ノートブック	1冊	30円	162円 (5.4倍)

出典：総務省統計局「小売物価統計」

方式であれば、対応することも可能です。というのも、現役世代が納める保険料がその時の給与水準や経済水準に応じたものとなるため、年金給付に關してもその時々々の経済状況に対応しやすいということになるからです。

もっとわかりやすく言うと、物価が2倍になれば、生活費も2倍かかるようになり、給料も2倍に増えたとすれば、「給料(正確には標準報酬月額)×18・3%」で計算される厚生年金の保険料額も2倍に増えることとなります。そして、保険料収入が2倍になれば、受給者の年金額も増額される可能性が生まれます。

このように賦課方式では、その時の現役世代の保険料を原資として年金が支払われることで、誰も見通すことができない経済や賃金の変動に対応し、年金の価値の目減りを起こしにくくすることができます。

ただし、少子高齢化が進行した場合は、現役世代の保険料だけでは給付が賸えなくなる可能性があります。そのため、現役世代が納めた年金保険料のうち、年金の支払い等に充てられなかったものが、積立金として積み立てられています。この積立金は、年金積立金管理運用独立法人が、一定額について運用を行っており、運用収益の一部は年金給付に使われています。我が国の年金財政は賦課方式を基本に、運用収益を活用できる積立方式のメリットを取り入れて運営されています。



ヴァファダリ カゼム
 VAFADARI M. Kazem
 立命館アジア太平洋大学
 アジア太平洋学部観光学教授



地球に恩返しの際、森づくり事業部では、2009年より大分県由布市庄内町・地球に恩返しの際、森づくりを通して、環境活動や里山保全活動が続いています。
 今月は、薬用樹木園主・東本が、共同事業のパートナーである立命館アジア太平洋大学観光学カゼム教授にインタビューいたしました。

Q お生まれはイランと聞きました。幼少期の思い出など差し支えなければお聞かせ下さい

イランの中心部にあるヤズドという町で生まれ育ちました。私は大家族の家に生まれ5人の兄弟がいます。幼少期は祖父母も一緒に暮らしていました。ヤズドには大きな砂漠があり、夏は大変暑く冬は非常に寒い地域です。毎年夏と冬になると家族全員で故郷を訪れ、庭から採ってきたザクロなどの果物を家族とこたつを囲んで食べた思い出があります。

ここで2つの豆知識です。
 ① 日本ではこたつを囲んでみかんを食べますが、イランではザクロなどの果物をこたつで食べます。

② イランの西南部に位置するザグロス山脈には多くのザクロの木があるため、日本語では「ザクロ」と呼ばれているのではないのでしょうか。ちなみに、ペルシ

ア語でザクロを「アナール」と言います。大学に入学してからはイランの首都であるテヘランに移り住み始めた。大学生になってからはあらゆる場所を訪れ、その場所特有の気候や食を楽しみました。例えば北へ行くとキャビアを楽しめる地で知られるカスピ海があり、また南へ行くと湿度が高いペルシア湾があります。このように地域によって異なる気候や食と触れ合い



上) バードギール(採風塔)乾燥した気候に適した通気口。採涼効果もある。
 左) 世界遺産 マスジェデ・ジャーメ

Q 日本に来られるきっかけはございましたか

以前イランの税関事務局で働いており、主にイランの国際空港でのISO認証取得に向けた業務を行なっていました。空港には多くの観光客が行き来していたため、観光客の満足度向上のためにISO認証取得に励んでいました。また、多くの日本人観光客がイランでの観光に興味があったため、日本でどのようにイランの観光がプロモーションされていたかを学習したいと思うようになりました。ある日、日本人の教授と空港で出会い、大分県別府市にある大学について教えていただいたので、真っ先に大学について検索したところ立命館アジア太平洋大学(APU)について知りました。その後、APUで博士号を取得するために来日

しました。APU卒業後は、国連大学の博士研究員として金沢市と能登半島を拠点とし、農村・環境ツーリズムの研究に励みました。

Q イランと日本との違いに興味深いことなどはありますか

私の研究分野の一つである環境という観点から、両国に多くの違いがあることに来日してから気づきました。日本は豊かな緑の景色と水がありますが、イランはその逆で、緑があまりなく水不足の国です。また、日本とイランにはそれぞれ特有の代々受け継いできた農業文化がありますが、双方を比較すると全く異なります。イランでは地下水路を作り山とオアシスを繋ぎ（カナート）小麦やサフランを育て、多くの人の生計が成り立っています。一方、日本の農業は水に困ることなく水田を活用して日本特有の里山・里海景観が存在します。しかし、日本にも水不足ながらも知恵をしばって農業をしている地域が存在しているのを知りました。大分県の国東半島では1000を超えるため池を造り、その周辺に用水路を造ることによってため池に貯留された水を農業に活用

恩返しの **森の生きもの**




ナズナ 薺 (薬効：下痢・止血)
 薬名：セイサイ セイ
 使用部分：全草
 ペンペンガサの名で親しまれ、春の7草の1つ。実生の形が軍配型の、グンバイナズナ、マメグンバイナズナ、長楕円形をしているイヌナズナがある。イヌナズナは、花が黄色く食用にならない。



花と実
池ノ久保にて
2022.3.10

できる仕組みを確立してきました。このように、両国の人々は環境に適應するために伝統知識を活用しながら暮らしてきたことが非常に興味深いです。

(編集・翻訳・校 比良)

▼次号は、研究活動や恩返し森との関りについてをお聞きます。

「地球に恩返し基金」に寄付をいただき、ありがとうございました

内田 タエ子さん (埼玉県川口市) 古川 俊実さん (東京都江東区)
 河嶋 章太郎さん (東京都立川市) 古川 宏子さん (東京都江東区) (50音順)

※ 2022年2月1日～2月28日の期間、4名の方から寄付をいただきました。



地球に恩返し運動について

私たちの生命を育ててくれている地球!! このやさしい地球に少しでも恩返しをして、次世代に美しい地球を残しませんか。皆さまのご寄附で「地球に恩返し森」に植樹ができ、銘板にあなたのお名前が刻まれます。

※匿名希望の方は、振込用紙の「通信欄」に「匿名希望」と、ペンネーム希望の方は「ペンネーム」を明記の上、「ご依頼欄」には必ずお名前をご記入ください。

NPO りすシステム
地球に恩返し森づくり事業部

地球に恩返し運動本部

連絡先：TEL.03-5215-2383



**地球に恩返し
基金振込先**

● 郵便局から振り込む場合
郵便局口座番号：00140-7-743432
加入者：地球に恩返し基金

● 他行からゆうちょ銀行に振込む場合
店名：〇一九 (ゼロイチキュウ)
種目：当座 口座番号：0743432
加入者：地球に恩返し基金





川嶋辰彦先生を偲んで

川嶋教授の思い出

NPO法人フォーラム自治研究

理事 高木 祥勝

初めてお会いしたのは、30年も前、ペンシルバニア大学のマイヤソン教授の叙勲祝賀会の席上であった。マイヤソン教授と親しい磯村先生から教授の叙勲について、当時の鈴木都知事にお話があり、鈴木知事が政府に連絡を取ったことなどがあった関係で、国際文化会館でのお祝いの会に鈴木知事が招かれ、私もお供で出席した。川嶋教授とご一緒に、秋篠宮様とのご婚約が発表された紀子様もおられた。

その後、もやいの会の碑文を鈴木都知事が揮毫されたこともあって、松島如戒師のご厚意で、もやいの会や、りすシステムの会合に私も御呼ばれするようになり、川嶋教授と同時席する機会をもつようになった。

ある時、教授から私の故郷を聞かれ、信州上諏訪と申したところ、諏訪青陵の出身かと、母校のことを聞かれて驚いた。例えば、教授は若き日、私の実家に近い山寺にこもって勉強されたことがあったそうで、諏訪をよくご

存じであった。そんなご縁で、私は教授により一層の親近感を持つようになった。

後年、髪を長くのばされ仙人のようなお姿になられたが、ある時の講演で、死に挑むに際しては、あの死去来の辞のごとく「大地自然の変化に身をまかせ、命を尽きて終わりたい」と話されたことが耳に残っている。きっと教授はそんな心境でお亡くなりになられたのであろう。私も斯くありたい。忘れえぬお方である。ご冥福を心から祈っている。

川嶋辰彦先生との思い出

中学校1年 芳賀 月陽子

辰彦先生はタイの山村で色々なことを教えて下さいました。その思い出をいくつか振り返りたいと思います。

GONGOVAへ私

2019年夏の2週間と2020年冬の3週間、私は、GONGOVA(草の根国際協力研修プログラム)の現地研修に参加しました(タイ北部の少数民族山村にて)。はじめて参加

したときはまだ小学生で11歳だったので、周りに迷惑をかけないだろうかと思っていました。でも辰彦先生をはじめ皆さんが、優しく仲間に入れてくれました。2度目に参加した2020年2月は、コロナが発生したところでも不安がありませんでした。でも私は、タツが行くと言ったら「絶対に行かないで！」と心に決めていたので、迷わず参加しました。現地では、辰彦先生や医療関係者の方々の指導のもとで、飲み水を引くパイプを敷いたり、山に苗木を植えたりしました。私は「保健衛生担当」として朝晩全員の体温、脈診をして当局の記録用紙に記入しました。※GONGOVAでは目上の者は年下の人に敬語で話をする。年下の者は目上の人に親しく接して良いというルールがあり、タイの山村では川嶋辰彦先生を愛と尊敬を込めて「タツ」と呼んでいました。

少数民族の少女

2021年の夏、祖母に頼んで、辰彦先生に暑中お見舞いをお届けしました。ポストカードの通信面には、タイ北部の山村に住む少数民族の、女の子の絵を描きました。祖母によると、辰彦先生は、ポストカードを見ながら、「民族衣装を身にまとったリス族の少女ですね。ステキな表情です。観察力に感心します。才能がありますよ!」と話して下さいました。私は絵を描くことが、更に好きになりました。

「月比古」という名前

私の名前は「月比古(つきひこ)」と言います。男の子と間違えられることがあるので、名前を書いたり聞かれたりするのですが、昔から得意とは言えませんでした。でも辰彦先生が、「ツキヒコさん、とってもステキな響きですね。漢字で表すと、夜空の『月』、太陽の『陽』、お子さんの『子』でしょうか?」とおっしゃいました。このときから私は、自分の名前がそれまでとは違って聞こえてきて、名前のことが気にならなくなりました。

タツに教えてもらったこと

「計画のない計画」

夕食後の団らんで辰彦先生が、「計画のない計画こそ最善の計画である」というお話しをしたことがあります。私は少しびっくりしました。「しっかりと計画を立てて、それを守ることが大事」と考えてきたからです。辰彦先生は、「労働作業日でも、御自身にとって、もっと大事なことがありなら、それをお楽しみ下さい。『休んだら計画が遅れて周りに迷惑をかける』などとはお考えなさいませぬように」とおっしゃいました。私は、安心して休憩することができました。村に雨が降ったときも、それまでは「計画通り作業が進まない」と残念な気持ちになっていましたが、「雨の日とできることをしよう!」と考えるようになりました。

タツとの思い出・特別なこと

「GONGGOVA式連歌」

GONGGOVA式連歌は、「五・七・五」と「七・七」をつなげていく、ふつうの連歌ではありません。数人から十数人が集まって、1人目が「五」、2人目が「七」、3人目が「五」、4人目が「七」、5人目が「七」というふうにつないでいきます。私は辰彦先生と2人でも行ないました。

「朝早く 茜(あかね) 色なる 空広く

野原には露(つゆ) 牛は草食(は)む

「バナナの葉 熱帯地方の 昼下がり

葉の蔭は濃く 鶏唱(けいしょう)渡る」

私はふだん大勢の前で話すと緊張しますが、でもタイの山村でタツとふたりで連歌をしたときは、「五」や「七」がすらすらと出てきました。

私が知っているタツ

- ・ 研究に夢中になると薬を飲む事を忘れる
- ・ 短パン1枚で日向ぼっこをしている
- ・ 目を離すといつの間にかどこかに行っている
- ・ 腰が痛いのに険しい道の方に行く
- ・ タツはドリアンが好き
- ・ タツは連歌が好き
- ・ タツの話はとっても長い
- ・ 星座にくわしい
- ・ タイ料理が好き
- ・ 甘いものが大好き

・ ハリナシミツバチが好き

タツに感謝

私には父がいません、母とも一緒に暮らしません。

タツに「一緒にタイに行きましょう」と誘われなかったら私は今、ここに居ませんでした。

タイの山村に連れて行ってくれてありがとうございました。

ステキな名前と言ってくれてありがとうございました。

いつもいつも見守っていてくれてありがとうございました。



GONGGOVA「草の根国際協力研修プログラム」
2019年出発当日の成田空港にて。
川嶋辰彦先生と筆者

支部活動記

北海道・北日本支部

▼Aさん（87歳・女性）のことです。年度末を迎えるこの時期の生前事務サービスには毎年、確定申告のお手伝いがあります。配偶者の方、特にご主人が亡くなりその年度に相続を受けたら、その翌年にも賃貸物件の家賃収入などがあれば確定申告をしなければなりません。

確定申告には、必要書類を集め、申請書を作成し、税務署に足を運び申請。インターネットやスマホからの申請もできますが、パソコンを使いこなせなければ、ちょっと無理です。今回のAさんのご相談は、「確定申告をしなければならぬが、何をどうしたらよいか困っています。何とかありませんか？」というものでした。りすシステムが税務申告の代理をすることは出来ませんので、日頃お世話になっている税理士さんをご紹介いたしました。

税理士さんから必要書類を教えてください。書類の保管場所をAさんと一緒に探しましたが見つからない

書類がありました。さて……。

役所に再発行を申請することになり、Aさんの委任状を準備、再発行を受ける等の準備作業をお手伝いしました。10種類ほどの書類が準備出来たので税理士さんにお届けし、無事確定申告が出来ました。

りすシステムでは、「お手伝い出来る仕事」と、「出来ない仕事」があります。税務申告などの代理は、国家資格を持つている税理士さんでなければ出来ません。このような事は日頃からお付き合いのある専門家にお任せしますので、どんなことでもご相談下さいれば何とかいたします。

東日本支部

▼今回は、先月号の活動記に掲載しました、千葉県内のマンションに住んでいたMさん（75歳）の愛犬（13歳・メス・豆柴）の処遇について報告です。

Mさんが心臓発作で救急搬送されたのは愛犬（仮称：コロ）の散歩中でした。1人暮らしのMさんにとつ

てコロは家族でしたが、救急搬送された瞬間にコロは行き場を失うことになりました。

しかし幸いにも、救急搬送された時にお世話してくださった方のご厚意で、一晩預かって頂きました。企画書には「ペットのことが一番心配。老犬ホームや動物愛護センター等いろいろ考えてみます」と書かれていますものの、具体的な預け先は明記されていませんでした。

りすシステムでは、Mさんが入院中に預かってくれる所を急いで探し、千葉県内の施設を見つけて、当分の間はそこに預かってもらうことにしました。

その後、貴重品を回収するために自宅に伺った際に、貴重品の中にコロの預け先の具体的な施設名が書かれているメモと、費用が入った封筒が見つかりました。Mさんは意識不明で、会話など到底出来ない状態でしたので、メモと現金は本当に助かりました。事前に企画書の変更がしであれば、もっとスピーディーに対応出来たのですが、ぎりぎりのところでMさんの意向に沿ってコロを助けることが出来ました。

現在コロは、千葉県の施設から終

の棲家となる別の老犬ホームに移り、スタッフの皆さんに可愛がられて過ごしています。

生前契約は利用者ご自身で意思表示が出来なかったり難しい場合は企画書を頼りに仕事をします。ペットはこのケースのように「待ったなし」の対応が必要になります。預け先は特に重要で預かることを承諾しているとの書面を必ずもらってください。



クナゲ 薬樹園
シャクナゲ 大分

中部日本支部

▼3月初め、Yさん（84歳・男性）が入居中のケアハウスから、夜間の緊急コール。「Yさんが居室で転倒してしまつた。現在様子を見ているが、骨折の可能性もあるので、明日、総合病院の整形外科を受診するので付き添いをお願いしたい」

明朝、ケアハウスへ連絡し、10時に日総合病院受付で待ちあわせるこ

となりました。「病院までは、車いすを乗せることができる車で送りま

す」と、施設の親切な対応に感謝です。レントゲン・CT検査の結果、大腿骨頸部骨折との診断で、手術が必要。H総合病院では、手術ができませんでした。市民病院や赤十字病院への転院が必要。コロナ禍、大病院は入院待機の患者が多く、空きがないこと。施設に帰るわけにもいかず、空きが出るまでH総合病院で待機入院となりました。

数日後、G赤十字病院での受け入れが決まったと連絡があり、H総合病院の退院サポート、G赤十字病院の入院保証、検査結果の説明、術前説明に立ち合いました。

抗生物質にアレルギーがあるYさん。手術に抗生物質は不可欠。主治医から、手術をする上での様々なリスクの説明を受け、「車いす生活になるのは嫌だ」と固い決意で手術の同意書にサインしました。

手術当日、少し緊張気味のYさんを手術室の前まで付き添い、手術の無事を祈りながら待合室で待機。2時間30分後、予定より少し早く手術終了の連絡があり、「心配していたアレルギー反応もなく手術できました」

との報告と、人工骨頭がきれいに映ったレントゲン写真を確認し、主治医にお礼を述べご本人と対面しました。手術の疲れも感じさせず、しっかり会話ができました。「明日からのリハビリ頑張ってください」と激励し、帰路につきました。

中部日本支部の利用者さんは、昨年未からいままで、室内で転倒し骨折する方が増えています。骨折は寝たきりにつながると言われています。皆さん気を付けましょう。



レングョウ大分・薬樹園

西日本支部

▼Iさん(81歳・女性)のことです。2年前、施設入居の保証人をお姉様からりすシステムにお願いしたい

からと、契約されました。大腸がん手術の経験もあるけど後遺症もなく美味しいものの食べ歩きを楽しんで

いますと明るく話されていました。そんなある日、エアコンのスイッチを切替えようとしてバランスを崩し転倒、頭は打っていないものの腰痛で動けないと、SOSが入りました。即、救急車を手配、入院先病院では脊椎損傷の診断で、コルセットの装備などもありましたが、1ヶ月後には退院。美容院へタクシーで行くなど、日常のくらしを取り戻しつつあると報告を受けていました。

それから数ヶ月後、「また、室内で転倒してしまった。腰痛が激しくベツドから落ちたまま、寝がえりさえ出来ない、食事もとれていない」と連絡が入りました。

近所のかかりつけ医の受診に同行、今後の生活が成り立つよう介護申請とデイサービス利用等の手配をしました。しかし、体力の消耗と衰弱が激しく点滴をするなど治療を受けていたのですが、入院が必要となり入院の出来る病院を10ヶ所以上連絡とって頂きましたが、コロナ禍の中、全て断られました。

一旦帰宅し、救急車を要請しました。救急車が到着した時は38度の発熱もあり入院前にPCR検査が必要、対応できる病院を改めて探して頂き、

待つこと2時間、ようやく検査可能な病院が見つかり搬送、幸い陰性で、何とか受け入れ可能な病院に搬送されたのは深夜0時をまわっていました。入院先は急性期病院であったため、症状が落ち着いたら転院を指示され1週間後にはリハビリ病院へ転院となりました。

介護認定の区分変更をして要介護度決定後には、介護老人保健施設に入居。ケアマネジャーと打ち合せ、自立生活に向けてサポートします。

中国・四国支部

▼1週間くらい前、Tさん(95歳・男性)のことで、施設の看護師から電話がありました。「Tさんの食が細くなっているので、訪問医の水分補給のための点滴を受けました。痛みがあり、本人が点滴を拒むことが多くなりました。明日にでも、主治医と終末期のカンファレンスをしたい。コロナ対策もあるので、電話での説明になるかもしれません」とのことでした。

Tさんは、妻のKさん(92歳)と同じ施設で別々の部屋で暮らし、お互いの部屋を行き来していました。

施設の担当者からは、Tさんがベッドに伏せることが多くなってから、KさんはTさんの部屋で看病を続けているとのことでした。

それから数日して、Kさんの携帯に電話をして、Tさんの容体をうかがったところ、「私が見た限り、話もできてしっかりしていると思うのだけれど、施設の人から、今夜急変するかもしれないと言われました。夫に何かあったときは、どうすればよいですか？夫と私は、お互いの財産のすべてを遺贈する遺言公正証書を作っています。その遺言公正証書を、引越しを繰り返しているうちに紛失してしまいました。もし夫が亡くなったなら、どうなりますか？」と。

預貯金のすべてを夫に任せていたKさん。夫には甥や姪が数人いるため、不安げな様子。「もし、Tさんが亡くなったときは、りすシステムがすべての手助けをしますから、心配しないでください。何もしなくても大丈夫。安心して任せてください。遺言公正証書を作成しているかどうかは、Kさんと一緒に公証役場に行けば調べてくれますからね」と。

そんな話をした翌日の早朝、施設から「Tさんがお亡くなりになりました。」と。

した。Kさんが憔悴しきっているの
で、できるだけ早く来てください。
死亡診断書は、医師が10時くらいに
来てからになります」とのこと。急
いで準備をしてタクシーで施設に向
かいました。

部屋に入ると、Kさんは夫のそば
で手を握りしめたまま、涙をこらえ
ていました。お子さんに恵まれな
ったお二人は、どこに行くのをも
するのもずっと一緒でした。Tさん
のことは、事前に葬儀社に連絡を
しておいたので、葬儀業者が到着す
るまで、私はKさんの肩を抱き寄り
添うことができました。

10時になり、施設の看護師やスタ
ッフの人たちが慌ただしく出入りし
はじめ、葬儀業者が到着。死亡診断
書を受け取り、Tさんを葬儀会場に
お連れしました。翌日の火葬につ
いてKさんと話し合った結果、Kさん
は体力に自信がないので、火葬場に
付き添うのは諦めました。葬儀社に
Kさんの気持ちを伝え、葬儀の手続
きを済ませ、火葬の時間を決めま
した。

火葬に立ち合い、収骨をして、K
さんのものと遺骨と花束をお持ちし
て、手元供養をすることに。施設で

はKさんがお供え物などを用意して、
Tさんの帰りを待っていました。施
設の方たちも参列してくれ、「Kさん
がお一人になっても寂しくないよう
に手助けします」と言ってくださ
いました。

Tさんの遺言公正証書を確認する
ため、公証役場に問い合わせところ、
本人であることの証明ができるもの
と、区役所で死亡届受理証明書を申
請、古いものでもよいのでKさんの
名前の入ったTさんの戸籍……が必
要とのこと。

Kさんは、マイナンバーカードを
持っていないので、印鑑登録証明書
と実印が必要。Kさんはそれも見当
たらないう。区役所に問い合わせ
せたところ、「Kさんの委任状があれ
ば代理人が手続きを出来るが、その
代理人の身元が分かるのが必要。
受理した旨の手紙をKさん宛てに送
付するので、その書類に記入して再
び窓口に来てほしい」どのくらい時
間を要するか尋ねたところ、「書類の
やり取りを含めると、郵便事情によ
っては1週間くらいかかるかもしれ
ない……」とのこと。

遺言公正証書など重要書類の紛失
は、手続きにたくさん手間と時間

がかります。気が付いたときに解
決をしておくことが重要だと、つく
づく感じました。

九州支部

▼Oさん(77歳・男性)は、13年前
神奈川県に嫁がれたお姉さんと一緒
に事務所に相談にいられました。今
後、「嫁ぎ先の両親の世話で度々帰省
することも難しくなり、一戸建てに
ひとり暮らしの弟をケアハウスへ入
居させたい」とのことでした。それ
から半年後、基本契約のみをされま
した。

ところが公正証書作成前に、Oさ
んは大腸がんの手術を受けること
になりました。この時点では、りすシ
ステムは入院の身元保証・手術の立
ち会いは出来ません。急遽、お姉さ
んに連絡し病院へ来ていただき、こ
のときは、りすシステムは補助的に
サポートをすることになりました。

無事に手術を終え退院、その2か
月後、公正証書を作成しました。

翌年の7月、今度は大腸ポリープ
切除のために入院。りすシステムが
入院の身元保証・手術の立ち会いを
して、お姉さんには報告のみ。お姉
さんは安堵されていました。

ケアハウス入居の順番待ちの間、Oさんと同級生の民生委員さんと一緒に介護認定の申請をすすめ、要支援1となりました。家事支援（2階への洗濯物干し・取り込み・買物）を週2回、調理や掃除はゆつくりご自身で。

それからは時々、受診付添や入院保証等ありましたが、ケアハウスに入居しなくとも、介護サービスを受けながらひとり暮らしも可能ではないかという状態が続きました。

3年前、従兄のIさんという方が事務所へ相談に來られました。建物はOさん、「土地はIさんの所有であること、将来争いごとは避けたいので二者の仲介に入って欲しい」とのことでしたが、その後OさんとIさんの両者で、円満に話し合いをしていただきました。

去年の暮れ、「土地を売却するので退去して欲しい」とIさんから申し出があり、Oさんは速やかに退去し、施設へ入居することになりました。

何箇所かの施設を見学、地域・利便性・利用料金等、当初は希望通りの施設は見つかりませんでした。少し条件を緩めることで即決。3月中旬、入居することになりました。

福岡市からの転出、糟屋郡新宮町への転入手続等、入居契約立会・入居身元引受保証等、契約家族としてサポートを継続中です。

この民生委員さんとは不思議なご縁があり、5年前に92歳で旅立たれたご利用者のWさんへ、「民生委員ではサポートに限界があるので」とりすシステムを紹介して下さった方でした。

大分支部

▼2月号（第298号）で、ご紹介したUさん（74歳・女性）は、3月にリハビリのため入院していたI病院を、先生、スタッフに見送られて、退院。「住宅型有料老人ホーム」に入居されました。

病院での生活と違って、慣れないことも多く、不安なこともあるようですが、入居したばかりなので、一緒に頑張りましょうねと声掛けしています。

▼12・1月合併号（第297号）で、ご紹介したEさん（86歳・女性）は、大腿骨頸部内側骨折の手術も無事終了、術後の経過もよく、リハビリも順調です。入院中に介護の再認定

をお願いし、介護度3に認定され、「介護保険サービスセンター」と介護保険サービスの契約しケアマネジャーも決まりました。

ケアマネと一緒に、退院後、自宅で生活できるか、玄関、トイレ、浴室などの段差、廊下の幅、ベッド回りなどを測り、写真撮影し、病院（リハビリ担当）へ提出し、退院の準備中でしたが、夜間、病室のドアのところで転倒し、腰、頭を打撲。腰椎が2本骨折しているとの診断でした。

一時は「コルセットは付けないで自然に治るのを待ちましょう」といわれましたが、急遽、コルセットを作ることが決まり採寸。コルセットを付けてのリハビリが始まりました。退院後の生活に戻る準備を検討中に「介護老人保健施設」が空いたとの連絡が入り、主治医の許可が出れば話をすすめたいと相談したところ、Eさんが、そのように考えているのなら、と退院許可が出ました。

これから病院で2週間リハビリの後、退院。「介護老人保健施設」に入居、そこで約1ヶ月を目標にリハビリをして自宅に帰る、という予定を立て、退院日が決まるのを楽しみに待っています。

Eさんの自宅で生活したいとの強い思いをこれからも関係機関の協力を得てサポートしていきたいと思えます。

▼Sさん（92歳・女性）の娘Tさん（66歳・女性）から「母が家の中（脱衣室）で転倒し大腿骨骨折、病院に救急搬送され入院した。手術の日はTさんが自身の透析の日を変更して午後から病院へ行き、付き添う」という連絡がありました。

Sさんの手術は無事終わり、まだ病院に入院中ですが認知症が進んできていて心配なので、ソーシャルワーカーに相談の結果リハビリ病院に転院し、現在入院中です。「退院後、自宅をリフォームするか施設入居か相談したい、自宅を見てほしい」と連絡があり訪問する予定です。



ツバキ
大分・功德院

コラム

今こそ非武装中立で国民の護りを

1. 2月24日のロシア軍のウクライナ侵攻から1ヶ月になりました。昨年暮、宇宙旅行をした実業家前澤さんの感想「宇宙から地球を眺めると国境がない」に感銘を受けました。そんなたわいのない国境を守るために数千人否、長期化すれば万単位の人命が失われる。こんな「人」という生物の愚かさに対し言い知れぬ怒りがこみ上げる昨今です。

2. どさくさに紛れてというのか昨今、戦争好きの人々が主張する周辺国が日本にミサイル等の攻撃をする兆しが見えたら、その基地に向けて先制攻撃するという「敵基地攻撃能力の整備」に加え米国の核兵器を日本に配備していただき、日米共同で運用するという「核共有」が必要という議論が始まっています。

青臭い物言いですが、平和憲法を持ち非核三原則(核を作らず・持たず・持ち込まず)を国是とする日本の政治家が、このような議論をすること自体言語道断と私は思います。しかし核はともかく敵基地攻撃能力論に対しては世論の同調傾向があり、日々胸の張り裂ける思いです。

3. ヨーロッパなどの大陸は川や山が国境というところもあり何時越境されるかという危険があるのは理解できますが、我が国は幸い全て海で国土が守られているのですから条件は大きく異なります。

もちろん空から戦闘機やミサイルなど色々なりスクはないとは言いません。それだけに防御することにも困難さがあります。因みに我が国は世界

137ヶ国中第6位という軍事大国であることを忘れてはなりません。

パワーバランスとか言いますがどんなに軍事力を高めても米国の9.11のようなことが起こるのです。

核の抑止力といいますが現在のプーチン氏の状況からこの理論は破綻していると思います。つまりところ武力を持たなければ使えない。これこそが最大の抑止力ではないでしょうか。

「非武装中立」で平和憲法を持つ日本だからこそ可能な国土の守り方ですが、旧社会党の凋落とともに忘れ去られようとしています。21世紀型非武装中立論の再興と実践が必要です。社会党の流れを汲む社民党は今や存亡の危機です。非武装中立の旗を高々と掲げて夏の参院選を戦う気概を持ってほしいと切に願っています。

創価学会も平和の党という結党の趣旨に立ち返ってこの旗の下で平和を勝ち取る戦いに参戦して下さい。「下駄の雪」などと揶揄されて政権に「へばりつく」のは止めにしませんか。

立憲民主党の諸君も矜持を持って、平和を守る決意で参院選を戦ってほしいと思います。共産党の現実主義には敬意を表します。教条主義と批判された党是を転換しこの国に迫りくる戦争の危機に対峙しようという共産党と「小異を置き、大義を貫き」参院選の1人区の全てを平和を護る候補を当選させる運動をしてほしいと思います。(松島如戒)

編集後記

森づくり活動は、大分功德院裏山の相次ぐ崩壊に加えて、コロナ禍で足踏みをしていました。30周年に向けて、装いも新たに取り組みを始めます。今月号では、森づくりの「憲法」とも言える、基本方針などを、薬用樹木公園の東本園長に紹介していただいています。一層の森づくりへのご支援をお願いいたします。(如戒)

コロナ禍の春も3回目。今年も桜が咲いたと思ったら雨が…風が…と春の嵐に翻弄されています。まんぼうも解除されたので友人を誘って映画を見に行こうかな。新しい生活様式で身につけた習慣を忘れず、新年度を楽しみたいです。(芳賀 まお)

昭和8年生まれ88歳の父は、3年前術後1ヶ月ほどベッドの上での生活が続き足が弱り、今は杖を2本使ってやっと歩いています。介護度は要介護2、通所ケアを嫌がり週1回訪問リハビリを受け調子が良いようで「足が軽くなってきた。週2回リハビリを受けたい」と前向きです。(芳賀 みゆき)

安曇野に移住後、支店がないため15年も放置していた都市銀行の通帳。単身日帰りで高齢の両親の様子を見に帰省した際に、ようやく解約しました。窓口で通帳、印鑑、身分証明書を明示して20分ほどで無事終了。1つ断捨離が進みますがすがしく新年度が迎えられそうです。(東本 優子)

NPO りすシステム

0120-889-443

りすセンター・新木場

0120-373-959